

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 東 住 吉 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木）午後 2 時から 午後 2 時 4 0 分までの間
開催場所		大阪府東住吉警察署 5 階講堂
出席者	委 員	花川会長 北川委員 平田委員 野村委員 岩崎委員 松下委員 石橋委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 本日は、公私ともに御多用のところ、皆様には協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今日は、今年 3 回目の協議会となります。 年の瀬も近づいており、一年が過ぎる早さを実感いたします。 署長をはじめ、警察幹部の皆様には、これまで同様、よろしくお願い申し上げます。 今年は年始の石川県の地震に始まり、夏場の連日の猛暑、日本各地で頻発した大雨被害など、自然災害の多い年でありました。 事件、事故のニュースも多く、最近では闇バイトによる住宅への強盗事件など、大変物騒な事件が発生しております。 このような中、東住吉区の治安を守る為、署員の皆様には日々御尽力いただき、誠にありがとうございます。 東住吉区が安全で、安心出来るまちであり続けるためには、今後も引き続き、我々住民と警察の連携を強めていくことが、大切であると思っています。 そのために、この協議会がお互いにとって、有意義な会になればと思います。

議 事 概 要

本日も、委員の皆様には、地域の代表者として忌憚のない意見等を述べていただきたいと思います。皆様、よろしくお願いいたします。

そして、この場をお借りして、うれしいニュースを御報告させていただきます。

11月15日、府警本部において、交通安全教育コンクールが開催されました。東住吉署は予選を1位で通過し、決勝大会に出場し、見事優勝致しました。当日は、署長も応援に駆けつけていただき、すばらしい一日となりました。優勝は、東住吉では初めてということでございます。これを機に、東住吉が安心安全なまち、ナンバー1にもなることを祈っております。

簡単ではございますが、これをもって私の挨拶とさせていただきます。

2 署長挨拶

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、各委員の皆様には、協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は令和6年3回目の協議会となります。皆様には、平素から、警察業務に御協力いただきましてありがとうございます。

この後、議題にかかる質疑応答について、担当課長から詳しく報告をさせていただきます。

私からは、管内の治安情勢等について、少し話をさせていただきます。刑法犯の認知件数は、減少気味となっております。

ただ、皆さんの体感治安は悪いのではないかというのが、正直なところだと思います。

テレビでは、闇バイト、トクリュウ等とよく言われています。

今は関東で強盗事件の発生が多くなっていますが、大阪でも闇バイトなどは問題になっております。

東住吉署の管内ではどうかと言いますと、特殊詐欺の被害は減少していますが、発生しております。

管内の特殊詐欺被害は、10月末で32件発生しております。

また、管内で凶悪な事件も発生しました。元妻が元夫に殺害された事件です。

また、ロマンス詐欺の被害もありましたが、これは検挙に至っております。

交通死亡事故は、10月末で1件1名でありましたが、11月に入り列車事故が発生し、2件2名となりました。

一方で、交通安全教育コンクールで府下1位になるという良いニュースもありました。

私のモットーは「明るく、楽しく、元気よく」です。この協議会も明るく進めていければと思います。

皆様からは忌憚のない御意見をお願いいたします。

引き続き、皆様には東住吉警察署の御指導、アドバイス、御協力をお願いして、私の挨拶とさせていただきます。

3 議事

(1) 「盗撮事案抑止対策」について

【委員】

スマートフォンや小型カメラ等の普及により盗撮が増えているかと思えます。防止に向けてどのような啓発活動を警察として行われているのか、教えていただきたく思います。

【警察】

盗撮被害の多くは、スマホなどに夢中になり背後を気にしていないエスカレーターや階段で発生しています。

他署管内になるのですが、デザイン専門学校の学生がデザインした「見返り美人」をモチーフにしたポスターと、鏡をセットにして、駅のエスカレーター横の壁に設置することで注意を促すという取り組みを行っています。

東住吉署でも、それを参考にして、矢田駅をはじめとした管内主要駅のエスカレーター横などに、鏡設置の働き掛けを行っています。

府警本部や東住吉区役所、防犯ボランティアの方々などと連携して、定期的に防犯キャンペーンも行っています。

防犯キャンペーンで配付しているリーフレットにも記載していますが、盗撮被害対策としては、「周囲を見回すこと」、「歩きスマホやイヤホンの世界に入り込まないこと」、「電車に乗れば、ドア付近は特に注意すること」などがあります。

また、盗撮や痴漢は、通学時間帯に多く発生しており、駅の階段やエスカレーターで発生することが多いため、最初に説明したとおり、「階段やエスカレーターでは時折後ろを振り返る」これだけでも盗撮被害対策としては大きな効果がありますので、それら呼びかけながら防犯キャンペーンもやっております。

(2) 「ペダル付原動機付自転車の交通違反取り締まり」について

【警察】

これは、事前に委員からの御意見をお受けしていた案件になります。

本日、委員が急遽御欠席されていることから、いただいた御意見と、警察からの回答を、ここで御披露させていただきます。

委員から、「モペットの危険な運転をニュースでよく見ます。利用者に指導や取締りを強化してください。」との御意見をいただきました。

た。

御意見に対して、回答をさせていただきます。

モペットや、電動キックボード等の新たなモビリティによる交通違反は、社会問題となっているところ、署としても、注意喚起や警告に努めています。

モペットは、人力で漕いでいるときは自転車なのか、原付なのか、車両区分が不明確なところがあり、「人力で漕いでいるときは自転車」との認識を持つ人もいますが、11月1日から、「モーターを止めた状態で走行する場合も運転に該当する」と、法律で明確化されました。

これに伴い、現状の啓発活動に加えて、取締りにも力を入れていく予定です。

(3)「駒川商店街における自転車下車啓発活動」について

【委員】

駒川商店街における警察官の自転車下車啓発の活動状況を教えてください。

【警察】

駒川商店街における自転車利用者に対する啓発は、地域課、交通課が通常業務を通じて日常的に実施しています。

また、取締りを兼ねた啓発活動も不定期に実施しています。

11月から道路交通法が一部改正され、「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」についても罰則が整備されました。令和8年には、自転車の交通違反は青切符が適用になることから、これらを含め、今後も継続した取組を実施して参ります。

(4)「クレジットカードの不正利用の手口」について

【委員】

どうやってクレジットカードが不正利用されるのかを教えてください。

【警察】

クレジットカードが不正利用される原因として多いのは、「フィッシング詐欺によるもの」、「スキミングによるもの」、「ネットショッピング詐欺によるもの」などがあります。

「フィッシング詐欺」とは、金融機関やカード会社を装い、「カードの有効期限が近づいています」「カードが無効の状態です」などといったメールを送信して、偽サイトに誘導するという手口です。

誘導先のサイトでカード情報を盗まれ、悪用されるというケースになります。

対策として、誘導された企業のWebサイトのURLが、公式WebサイトのURLと相違がないか確認したり、ウイルス対策ソフトを常に最新の状態にアップデートしておくことが大切です。

次に、「スキミング」とは、クレジットカード情報を読み取る「ス

キマー」と呼ばれる装置でカードの磁気データを読み取り、偽造カードにコピーするという手口です。

スキミングの手法としては、ＡＴＭのカード侵入口にスキマーを取付けて、カード情報を盗むといった手口や、ゴルフ場やスーパー銭湯などで、更衣室荒らしによってクレジットカードがスキミングされるケースもあります。

最近のクレジットカードは、ＩＣチップが搭載され暗号化されており、スキミングに対して高い防犯性能があるとはいえ、可能性はゼロではないので、ゴルフ場や銭湯に行く際は、厳重な貴重品ロッカーで保管するなど、スキミング対策が大切です。

「ネットショッピング詐欺」とは、架空のネットショップのサイトを立ち上げて、架空の商品を販売するといった手口で、カード決済をしても商品が届かず、カード情報だけが流出してしまうといった手口です。

日本語表記がおかしいサイトや、会社名や連絡先が架空のもの、商品が相場より極端に安いといったサイトは怪しいため、安易にカード決済をしない方が無難です。

いずれにしろ、クレジットカードを使用する際、特にネット決済する際には十分気をつける必要がありますし、不正利用が疑われる場合は、できる限り早くカード会社に連絡して、利用停止をしてもらうことが大事です。

なお、最近、情報を抜き取ることなく番号総当たりで他人のカードを不正利用する「クレジットマスター」と呼ばれる手口も増加傾向にあります。

カード番号というのは、通常14桁から16桁で構成されていますが、番号を自動的に生み出し、「当たり」を引くまで決済を試みるという手口です。

犯行グループは、自動で番号の組み合わせを生み出すプログラム「ボット」などを利用することで効率的に決済を試みていると思われます。

カード情報を盗まれた自覚もない中、知らない間に不正利用されるという状況になるため、被害を未然に防ぐことは困難なのが現状ですが、利用明細をこまめにチェックすることや、カード利用の都度、自分のスマホに通知がくるアプリなどもあるので、そのようなアプリをインストールしておくことで、被害を最小限に抑えることもできます。

普段使わない不要なカードを整理し、必要以上に持たないことも被害を防止する対策になります。

また、最近のクレジットカードには、カード番号や有効期限・セキュリティコードが表記されていないナンバーレスカードといったものもありますので、参考にしてください。

【警察】

議 事 概 要

クレジットカードの不正利用被害に遭った場合の対応方法などについて、お話しします。

クレジットカードの不正利用の場合、クレジットカードの名義人が直接の被害者となるのではなく、クレジットカード会社が被害者となります。

クレジットカード会社によっては、カード会社からカード名義人への還付手続きがある場合もあります。

警察に相談をしたことをカード会社に伝えて、補填措置を受けられることもあります。

カード会社には規約があるので、カード名義人が何らかのミスをした場合は、対応しないという会社もあります。

しっかりと会社の規約の内容を見て、実際にカード利用するかどうかを決めて貰う方が良いかと思います。

最近では、現金を使わないカード社会になってきています。

犯罪者も、新しい手口をどんどん使ってきています。

被害者を騙して、被害者にお金を使わせるという手口も、多くあります。

必要な時に必要なカードだけを使う方が良いかと思います。

不正利用された場合は、すぐにカード会社と警察に相談をして下さい。

(5)「警察からの住民への要望」について

【委員】

委員側から警察へ質問や意見をさせていただきました。

逆に、警察から我々住民に対する依頼などがあれば教えて貰いたいです。

【警察】

闇バイトの関係の前段となる話です。

東住吉でも相談で何件か上がっている案件ではありますが、「リフォーム業者を装って、家の間取りであったり、家族構成を聞きに来る」という事案が発生しています。

これが何に波及していくのかというと、関東で発生しているような強盗事件になる可能性があります。

いつ当署管内に強盗犯が来るのか、わかりませんが、情報を集約するために、業者を装って家を見に来ている可能性が高いと思います。

業者は二人でやって来て「隣の家の屋根を修理していました。お宅の家の屋根も修理しましょうか。二千円です。」と言って、一人は室内に入り、一人は屋根の上に上がって作業をします。両方から家の間取りが見えます。そして家族構成を聞いたりしてきます。皆さん、業者が帰った後に、「おかしい」と気づかれて、警察に通報されます。

通報を受けた警察官が、インターフォンの映像や、家の間取りを確

議 事 概 要	認します。狙われる間取りを分析しています。 作業服の者がいれば、職務質問を行っています。 我々も、情報を積み上げて行くという、地道に活動をしています。 皆さんには、そのような不審者が自宅に来た場合は、気軽に警察へ通報をしていただきたいと思います。 お互いに協力し合って、被害に遭いにくい街づくりをしていきたいと思っています。 訪問販売には、気を付けて下さい。 (6)「交番だよりの記載内容」について。 【委員】 町会の会長をしています。交番だよりには特殊詐欺や自転車のことなどがよく書かれています。 今、お話いただいたことなども、どんどん交番だよりに書いていただいて、交番だよりが2枚になっても構いませんので、警察から情報を出して貰えたらと思います。 【警察】 今後の交番だより配布の参考とさせていただきます。 以 上
---------	---